

《 諫 干 だ よ り 》

.....◆◆◆2007/6/1◆◆◆

◆◆◆目 次

- ◆諫早湾干拓事業にかかる最近の動き
- ◆トピックス
 - ◇諫早湾干拓地営農研究会の開催について
 - ◇立石副知事、藤井副知事の諫早湾干拓地の視察について
 - ◇長崎県適性農業規範(GAP)推進協議会研修会の開催について
- ◆総合農試干拓科だより(干拓地でのソラマメの栽培)
- ◆九州農政局通信(地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業の概要)
- ◆その他(意見、提案の募集)
- 編集後記
- ◆重要なお知らせ[(財)長崎県農業振興公社による「配分申込書」の提出について]

◆◆◆諫早湾干拓事業にかかる最近の動き.....

- 平成19年5月5日(土)
 - 諫早湾干拓事業がNCC県政羅針盤で放送された。
- 平成19年5月7日(月)
 - 諫早湾干拓地営農研究会が開催された。
- 平成19年5月9日(水)
 - 立石副知事、藤井副知事が諫早湾干拓地を視察した。
- 平成19年5月19日(土)
 - KTN月刊県政マガジンで諫早湾干拓事業が放送された。
- 平成19年5月25日(金)
 - 長崎県適性農業規範(GAP)推進協議会研修会が開催された。
- 平成19年5月30日(金)
 - (財)長崎県農業振興公社により「配分申込書」を提出された。

◆◆◆トピックス

◆◆◆諫早湾干拓地営農研究会の開催について

5月7日、諫早市において平成19年度第1回諫早湾干拓地営農研究会が開催されました。この研究会は、長崎県法人協会等が中心となって平成18年5月に諫早湾干拓地で営農を希望する方々に「諫干だより」等により参加を呼びかけて発足した組織で、現在18の法人・個人が参加しております。今回は、法人・個人10名の参加があり、諫早湾干拓地より、「諫早湾干拓地公募基準」の内容を説明し、質疑・応答を行いました。参加者からは、営農開始に当たっての様々な疑問や質問が出され、具体的な営農計画の準備を進められている様子でした。

このほか、この研究会の運営についても、情報収集の場として必要であるとの意見が出され、今年度も継続して開催することが確認されました。

また、共同出資型法人設立についての提案がなされ、次回研究会の際に、具体的な営農計画、出資会社の役割・課題等を整理し、検討することとなりました。

なお、次回研究会は、6月10日頃に開催される予定です。

◆◆◆立石副知事、藤井副知事の諫早湾干拓地の視察について

5月9日(水)、立石副知事、藤井副知事が潮受堤防をはじめ、中央干拓地での干拓工事や試験栽培、管理栽培の実施状況を視察しました。

特に試験栽培ほ場(タマネギ、ソラマメ、トマト、アスパラガス、メロン等)では、農地の改良状況や作物の生育状況等について熱心に質問を行うなど干拓営農についての理解を一層深めるとともに、担当者に対して、円滑な営農開始に向けた準備に万全を尽くすよう指示がありました。

また、両副知事の視察とは別に、教育長、政策企画部長、企業振興・立地推進本部長、環境部長ほかの県庁各部の部長・次長クラスの幹部も諫早湾干拓地の視察を行い、干拓地に係る様々な施策の充実化について各部が連携して検討をしていくことといたしました。



◆◆◆長崎県適性農業規範(GAP)推進協議会研修会の開催について

5月25日、「平成19年度長崎県GAP推進協議会研修会」が開催され、EUREP(ユーレップ)GAPについての報告がなされました。

EUREPGAPとは、我国が定めている「農業環境規範」「食品安全GAP」及び長崎県版GAPの元祖となったものです。

基礎概念としては、①食品安全(原則として一般的なHACCP(ハセップ)の考え方に基づく)②環境保全、③労働衛生・安全・福祉、④動物福祉、の4項目が掲げられています。

欧州では、2003年に確立された後、普及が進んでおり、この認証を取っていないと国内での流通及び輸入も出来ない状況であります。

今後、日本においてもより精度の高いGAPへの取り組みが求められてくるとおもわれます。

最後に、諫早湾干拓地公募基準にも長崎県版GAPに取り組むこととしていますので、諫早湾干拓地で営農を希望される方々も「長崎県版GAP」への理解を深めて頂きたいと思います。

営農試験Now

—干拓地でのソラマメの栽培—

総合農林試験場干拓科
小林雅昭

◆今回は、5月23日に調査が終ったばかりの、まだ湯気が出そうな情報をお伝えします。

県下のマメ類の生産は、かつてインゲンが10億円の販売額(平成元年)を記録したことがあります。収穫や調整労力の問題から面積、生産量、ともに減少の一途にあります。(図-1)

同じマメ類の中でもソラマメは、大莢^{さや}で収穫労力が少なく、大規模経営が最も可能な品目です。

初夏の旬の食材として人気があり、過去7ヶ年の市場平均価格は316円/kg前後です。

市場原理のとおり年々入荷量が減少するのに反比例して販売単価は上昇しています。

全国では2,700haの栽培面積でマイナーな品目の一つですが、平成17年の県下の栽培は64haで全国6番目の出荷量です。

中央干拓地での営農試験では16年度から栽培し、本年3作目を終了しました。その概要を報告します。

◆マメ類は透排水性を判断する材料

元来、移植を嫌う作物は直根性で根の再生力が弱く、湿害にも弱い作物といえます。

大豆を始め、多くのマメ類は湿害に弱く、直播栽培です。そのマメ類が干拓地でもちゃんと栽培できるということは、干拓地の排水性が良好な証とも言えます。さて、ソラマメはどうだったのでしょうか。

◆本年産の収量は2,500kg/10a

3ヶ年の収量は図-3のとおりです。ソラマメの目標収量は2,000kg/10aは欲しいものです。

平成17年は、ソラマメの側の路肩に抑草

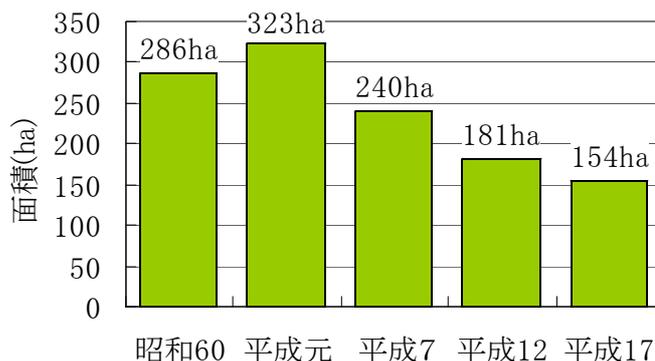


図-1 長崎県下のインゲン栽培面積の推移

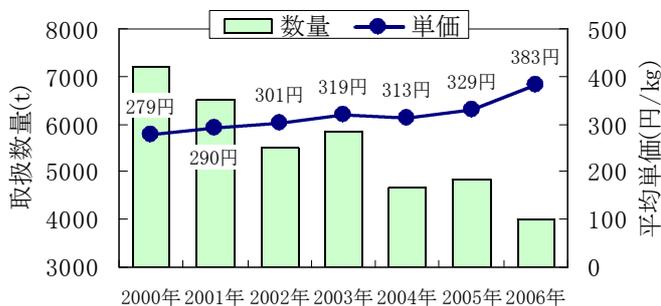


図-2 I・II類市場におけるソラマメの取扱数量と平均単価(5月)

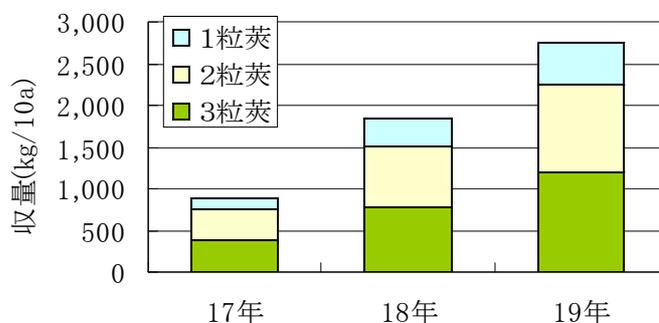


図-3 諫早湾干拓地でのソラマメの年次別の作柄(標準区)

効果の高いヘアリーベッチ(マメ科)が作付けされており、その影響なのか連作障害のような黄化症状が目立ち、収量も思うように上がりませんでした。

翌18年は生育良好でしたが、4月からの雨続きで根が傷んだものか4月下旬から急激に勢いが低下しました。それでも2,000kg/10a弱の収量を得、十分な手応えが感じられた年です。

2ヶ年の反省から本年産は雑草対策と土壌の水分安定を考え黒色マルチを被覆しました。天候にも恵まれ極めて良好な作柄となり、目標収量を大きく上回りました。

◆これまでの成果

◎整枝法

ソラマメの栽培では、枝数を4本に整理し、採光を良くすることで着莢や3粒莢の割合が高くなるとされ、加えて1節に1花になるよう摘花することが言われてきました。

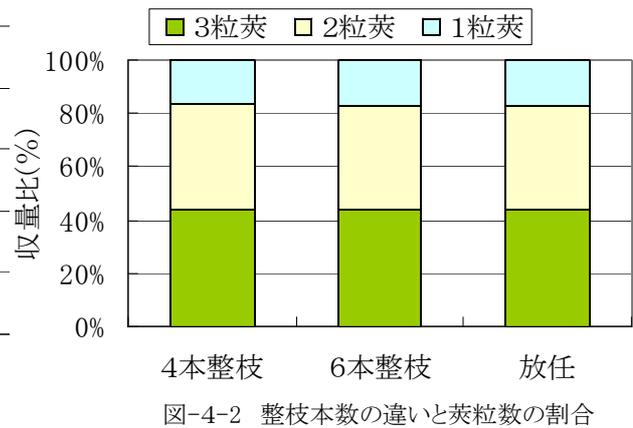
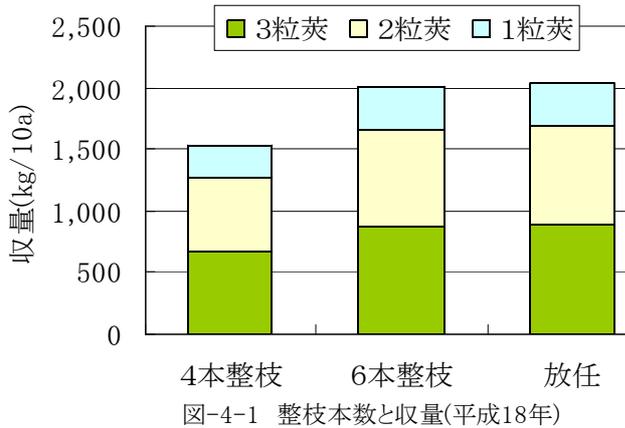
干拓地での省力・大規模経営を考えるうえで、まずこれらの技術を省くことからスタートしました。

平成18年の栽培では、4本整枝、6本整枝、無整枝(放任)の収量を比較すると、枝数の多いものほど収量は高く、3粒莢、2粒莢、1粒莢の割合は変わらない結果となり、整枝は必要なく放任で良いという結論を得ました(図-4-1、2)。

耕種概要：品種「陵西一寸」
 施肥窒素10kg/10a(硫安：50kg/10a)
 栽植密度 畦巾160cm 株間40cm 1,560株/10a
 冷蔵処理(春化处理)は行わず、直播

年次	は種	収穫	整枝本数	マルチ
17年	10/27	5/10 ~ 5/24	4本整枝	無
18年	10/18	5/11 ~ 5/31	4本・6本・放任	無
19年	10/19	5/2 ~ 5/23	放任	黒マルチ

※年次は収穫年



◎施肥

窒素10kg/10a程度の施肥が一般的ですが、後半の草勢維持のため18年産では2月下旬の

追肥の効果について検討しました。その結果、窒素5kg/10aの追肥では、標準区(追肥無し)と比較して大差なく、窒素10kg/10aの追肥でも5%の増収効果にとどまっています。マルチ栽培では追肥は行えないこともあり、その効果から追肥の必要は無いという結論です(図-5)。

◎品種と霜害対策(ベタ掛け被覆)

平成19年は、品種と霜害対策のためのベタ掛け被覆について検討しました。

ベタ掛け被覆は2月15日から3月19日まで行ないましたが、特に収穫が早くなったり、収量が増えたりという効果は確認されず、むしろ収量はやや低い結果となりました。

「陵西一寸」と「唐比の春」を比較すると、「唐比の春」は、3粒莢の割合が高く、揃いが良いのが特長ですが、ややボリューム感に欠ける点があり、そのことが総収量にも反映されています(図-6)。

また、放任栽培での平均莖数は、「陵西一寸」の21本に対し「唐比の春」は14本と少ないのも特長です。

◆今後の展開…干拓地での省力、大規模栽培の可能性(一斉収穫法)

本年は5月2日から4回収穫しましたが、5月9日には、全収量の66%(1,800kg/10a)を収穫しています(図-7)。このことを更に発展させて一斉収穫ができないものか、新たな視点が見えてきました。

3月下旬から4月上旬にかけて摘心し着莢時期を揃えることで一斉収穫が可能になるのではないかと考え次年度は設計を組みたいと思います。加えて誘引の労力を軽減するため、播種時にフラワーネットをマルチ上に敷き、茎の伸張とともに引き上げるネット誘引法も試みたいと考えています。

以前、鹿児島指宿地区で1haを超える経営をされている農業者を視察したことがありますが、もちろん4本整枝、L字誘引法を行い、結構な労力をかけた栽培でした。今回の方法で省力・大規模経営が可能となれば干拓地に限らずいろいろな地域での普及が期待されます。

現在、五島地域でもソラマメの産地化が図られていますが、更なる規模拡大に向けて参考にな

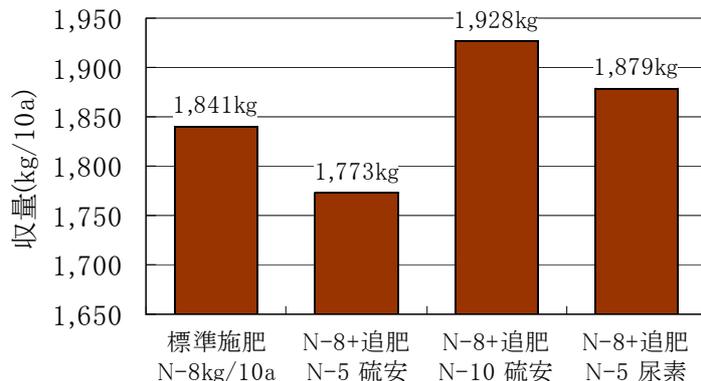


図-5 収量に対する追肥の効果

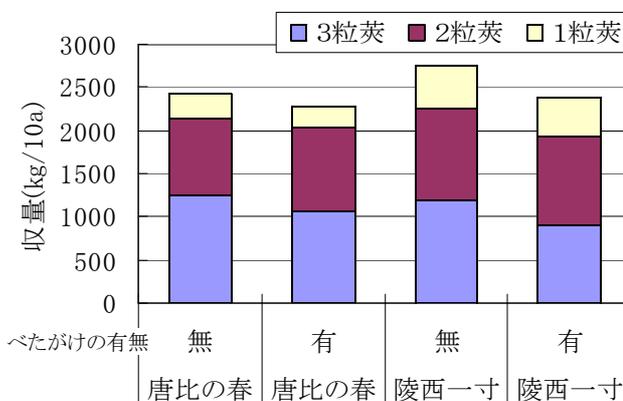


図-6 品種とベタ掛け資材の効果

れば幸いです。

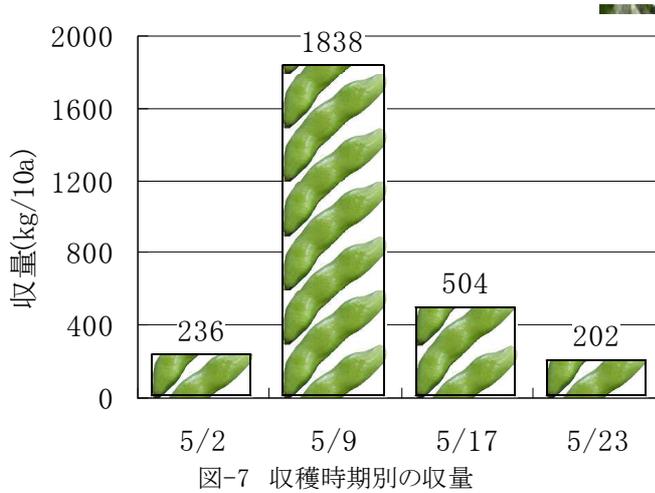


図-7 収穫時期別の収量

写真-1 収穫前の着莢状況(平成19年、干拓地)

◆◇◇九州農政局通信〔地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業の概要〕……

今回は、19年度から新しく始まった地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業についてご紹介いたします。

この事業は、担い手の方々が主に融資を活用して農業機械・施設を導入するについて、その自己負担分を軽減するため、その導入に要する経費の3/10を上限に補助しようとするもので、担い手の方々の育成・確保を図るための新たなツールとして、19年度に新たに創設されました。

この事業は、個人でも取り組むことが可能ですし、また、従来の補助事業ではできなかったトラクター、コンバインなども対象になります。

【農業用機械等の導入を支援】

農業経営に必要な機械を導入したり、施設を整備したりするような場合、従来の補助事業では、個別経営体や一戸一法人等は対象になりませんでした。19年度から新しくできたこの地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業では、そのような個別経営体等でも補助を受けることが可能で、また、トラクター、コンバインなどの導入についても、補助を受けることが可能です。

具体的な仕組みとしては、例えば、ある生産者が1千万円の農業機械等導入しようとする場合、その経費の6割を近代化資金等の融資を借りると、残り4百万円は自己負担となりますが、この実験事業を実施すれば、最大3百万円(全体の3/10以内)の補助を受けることが可能となり、自己負担は百万円となります。

【事業の対象となる方】

なお、対象となる方の要件は次のとおりです。

- ① 認定農業者(特定農業法人を含む)
- ② 認定志向農業者(3年以内に認定を受ける者)
- ③ 特定農業団体

④ 特定農業団体以外の集落営農組織であって次の要件を満たす組織

ア 定款又は規約を有していること。

イ 組織として一元的に経理を行っていること。

ウ 将来的な農用地利用集積の目標面積が地域内農用地の3分の2以上であること。

※ 当該地域内の田の面積から水稻の作付面積を除いた面積の2分の1を超えて、米穀以外の農産物を生産するため委託を受けて農作業を行う場合は、地域内農用地の2分の1以上の利用集積目標で足りません。）

エ 主たる従事者又はその候補者の年間農業所得の目標が市町村基本構想の水準以上であること。

オ 事業実施から5年以内に農業生産法人となる計画を有していること。

⑤ ①から④に掲げる者が組織する団体

【事業の仕組み】

事業の仕組み図は次のとおりですが、事業を実施するためには、まず、地域の市町村、農協等で組織されている地域担い手育成総合支援協議会において、地域構造改革プロジェクト整備計画(地域としての担い手の育成方針等を記載)を作成していただき、その中に、認定農業者の方々が取り組もうとする機械・施設整備の内容を盛り込んでいただきます。

そして、その計画を九州農政局へ申請していただき、当方で審査の上、その計画承認し、その後、補助金に係る手続を経て、事業が実施できることとなります。

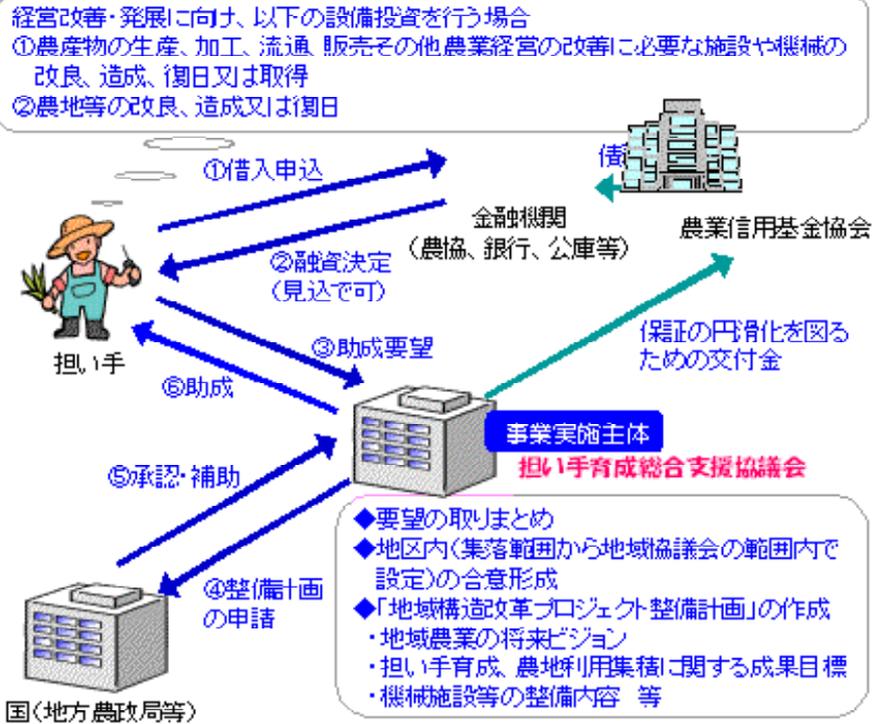
【融資の促進について】

本事業の前提として、機械・施設の整備について、その要する費用の5割を超えて融資で充当していただくことが要件となっており、融資でまかなえない部分を(全体の)3/10以内で補助する仕組みです。

このため、融資の促進を図る意味から、その受けようとする融資について、各県の農業信用基金協会から債務保証を受けようとする際に、本事業の対象となるものに限り、その債務保証の限度額を約2倍に引き上げることとしております。例えば、農業近代化資金の認定農業者向け融資の場合、通常は債務保証限度額は1,800万円ですが、本事業の対象となるものにあつては3,600万円となる予定です。

ただし、この取り扱いは、該当する県の農業信用基金協会がその旨を理事会で議決し、九州農政局に対して、当該金額を引き上げること記載した債務保証計画の通知を受けた後、可能となるものですので、ご注意下さい。

実施手続



なお、本事業について、不明な点等あれば、下記問い合わせ先までお気軽にご連絡下さい。

〔問い合わせ先〕

〒860-8527熊本市二の丸1番2号
 九州農政局生産経営流通部構造改善課
 牧枝、川崎(内線4268、4262)
 TEL:096-353-3561(代表)、096-353-7417(直通)
 FAX:096-353-2477

◆◆◆その他(意見、提案の募集).....

～皆様のご意見をお寄せ下さい～

定期的に、諫早湾干拓室からのお便りを差し上げているところですが、お知らせの内容その他につきましてのご意見やご要望等ございましたら、諫早湾干拓室までお寄せ下さい。

なお、今後、お便りを差し上げる場合にEmailでの送付をご希望の方はメールアドレスをお知らせ下さい。

送付先 〒850-8570(住所記載不要) 長崎県農林部諫早湾干拓室
 (TEL 095-895-2051 FAX 095-895-2595)

Email s07050@pref.nagasaki.lg.jp

お願い Emailでご意見やご要望等をお寄せいただく場合には、恐れ入りますがメールの件名を諫干だよりで設定し送信をお願いします。

●編集後記

入梅の候、新緑もひときわ色あざやかで、生き生きと感じられます。鬱陶しい雨も農業には天の恵みで、適度に降ってもらわなければと思います。

さて、5月5日にはNCCの「県政羅針盤」において、5月19日にはKTNの「月刊県政マガジン」において諫早湾干拓事業について放送されました。広大・平坦な干拓農地や給排水設備等の整備状況、試験栽培の状況、自然干陸地、調整池並びに堤防道路の状況等について紹介されました。本事業の有意義さについて、更に、理解が深まったことと思います。

— 重要なお知らせ —

◆◆◆ (財)長崎県農業振興公社が「配分申込書」を提出……………

(財)長崎県農業振興公社は、5月30日付けで農林水産大臣あて、諫早湾干拓地についての「配分申込書」を提出し、土地利用計画については、農地(畑:681.09ha)は「貸付」、宅地及び共同利用施設用地(8.59ha)は「売渡し」することとしております。国の審査により適合と認められると、6月末には配分通知書が公社に交付される予定であり、これを受けて、8月1日～8月31日(予定)には募集を行うこととしております。

また、募集開始前に現地説明会の開催を予定しており、7月初旬に「募集要領」と併せてお知らせします。